

# 恒幸園ヘルパーステーション

# サービス料金表

令和3年4月

## 介護給付

	サービス種別と時間に応じた利用料金	料金 (1単位:10.21円)
介護保険法によりお支払いいただくもの	<b>☆身体介護・・・入浴・排泄・食事・その他生活全般にわたる援助</b>	
	所要時間30分未満	250単位
	所要時間30分以上1時間未満	396単位
	所要時間1時間以上1時間半未満	579単位
	1時間半以上30分増す毎に加算	84単位
	<b>☆生活援助(主に調理・掃除・洗濯などの援助)</b>	
	所要時間20分以上45分未満	183単位
	所要時間45分以上	225単位
	<b>☆身体・生活(身体介護の所要時間+生活援助を合わせてご利用)</b>	
	身体・生活1・・・身体介護+生活援助25分	67単位/回
	身体・生活2・・・身体介護+生活援助50分	134単位/回
	初回加算	200単位/月
	緊急時訪問介護加算(身体介護のみ算定)	100単位/回
	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位/月
	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位/月
	特定事業所加算(Ⅱ)	10%/月
介護職員処遇改善加算(Ⅰ) ※利用金額に加算した金額	13.7%/月	
訪問介護特定処遇改善加算(Ⅰ) ※利用金額に加算した金額	6.3%/月	

## 総合事業

筑西市在住 第1号訪問介護事業ご利用の場合 ※介護保険法によりお支払いいただくもの	訪問型サービス：独自型(月額定額制)		料金
	I	週1回程度の利用が必要	1,058単位
	II	週2回程度の利用が必要	2,114単位
	III	IIを超える利用が必要(要支援2認定者に限る)	3,354単位

筑西・桜川 真岡市在住 第1号訪問介護事業ご利用の場合 ※介護保険法によりお支払いいただくもの	訪問型サービス：定率型(月額定額制)		料金
	I	週1回程度の利用が必要	1,176単位
	II	週2回程度の利用が必要	2,349単位
	III	IIを超える利用が必要(要支援2認定者に限る)	3,727単位
	初回加算		200単位/月
	介護職員処遇改善加算(利用金額に加算した金額)		13.7%/月
訪問介護特定処遇改善加算(Ⅰ) ※利用金額に加算した金額		6.3%/月	

## 自己負担いただくもの(介護保険給付対象とならないもの)

介護保険給付対象とならないもの	実施地域外でのサービス利用		
	～10km(基本料金)		440円
	10km以上1kmにつき		37円
	郵送代		84円
	各種証明書発行料	領収証明書(1ヶ月につき)	100円
	その他の証明書		1,000円
	複写物(複写が許可されているものに限り)		10円